倉敷市立児島中学校 校 長 岡部 高之

警報発令に伴う生徒の登校について

児島中学校では、警報発令時の対応につきまして、次のようにさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

1 登校か臨時休業の判断について

<u>午前6時</u>の時点で「<u>特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)」か「暴風警報</u>」か 「警戒レベル4(避難指示)」が発令中の場合は、<u>臨時休業</u>になります。

その後解除されても臨時休業となります。

午前6時「特別警報」か「暴風警報」か「警戒レベル4」が発令中

臨時休業

午前6時以降始業(8時25分)までに発令された場合も、臨時休業になります。 始業以降に発令された場合は、状況をみて下校させます。

2 その他の警報について

特別警報(大雨、暴風、暴風雪、大雪)、暴風警報以外の警報等の発令による自 宅待機や臨時休業を行う場合は、「保護者連絡帳」でお知らせします。

また、臨時休業を行わない場合でも、増水等のため登校を見合わせたいとお考えの場合は、学校までご連絡ください。(電話473-2721)

3 十・日曜日の部活動および公式試合について

特別警報、暴風警報はもちろん、<u>大雨・洪水・高潮警報</u>が発令されていれば、練習・練習試合の活動および公式試合は中止です。